

宮本 徹



2020年、政治決戦の年のスタートです。

昨秋から、あらたに厚生労働委員になりました。国民生活に直結する分野を所掌する委員会です。臨時国会では、「減らない年金」にむけ、国庫負担を増やす、新しい提案をおこないました。うれしいことに、12月、この提案について、政府も検討に入ると報じられました。みなさんから寄せられる要望の実現へ、今年も全力投球していきたいと思えます。

そして、安倍総理が税金をつかった内閣の公的行事を後援会員サービスの場として、税金による「買収」をおこなった「桜を見る会」問題。1月からはじまる通常国会、他の野党のみならずと力を合わせて、徹底的にたたきつけていきます。

今年は、年内の総選挙が予想されています。市民と野党の広範な共同で、政権をかえ、国民の暮らしを応援する新しい政治をつくるために、私も全力で責任を果たしていく決意です。

国民年金と厚生年金 積立金の統合検討

厚生省 厚労省

国民年金と厚生年金の積立金を統合する案について、厚生労働省は検討している。国民年金の積立金は、国民年金基金に積み立てられ、厚生年金の積立金は、厚生年金基金に積み立てられている。両者の積立金を統合することで、国民年金と厚生年金の給付を安定させることが期待されている。また、積立金の統合により、国民年金と厚生年金の給付をより公平にすることも期待されている。



私もネズミ年です。

『朝日新聞』12月11日付

悪質な自立支援ビジネス

引き出し屋」問題

引きこもり「自立支援」を掲げる悪質ビジネス「引き出し屋」が問題になっていきます。私は、当事者が意思に反して連れ出され、所持金を取り上げられ、監禁状態におかれたという事例を取り上げ、民間施設が同意のない当事者の生活を管理するという契約は無効だと迫りました。

法務省は、一般論として「憲法上、居住、移転の自由等が保障されている」自由等の自由を不当に侵害する内容の契約は、公序良俗に反し無効となる」と答弁。衛藤晟一・消費者相は、「『引き出し屋』については、よく事実を調べて対応しなければならぬ」とのべました。

障害者福祉で働く人の

処遇改善を

障害者福祉で働く方は、他産業に比べて平均賃金が低い現状があります。国の定める障害者福祉の報酬が低すぎるからです。十月から新たな「処遇改善加算」がスタートしましたが、加算取得の条件が実態に合わない、柔軟にしてほしいという声がでています。厚生労働大臣に、実態を早急につかみ取得要件の柔軟化や取得に向けた支援を求めました。大臣からは、状況をしっかり把握して、加算の取得促進に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

介護紹介業者に払う手数料

上限など規制を迫る

厚生労働委員会で私は、介護職の常用就職件数は3年間で3倍、事業者が紹介会社に払う手数料は5倍に増え、負担が年間1500万円にもなる事業者の声をいくつも聞いたと告発。介護職の処遇改善、手数料率の上限をもうけるなど紹介業に対する規制をすべきと迫りました。

私は、介護の現場でケアマネージャー（ケアマネ）をいくら募集しても集まらず、資格試験を受ける人も激減していると指摘。「処遇改善が緊急に必要な」と要求。加藤厚労大臣は「ケアマネは大変重要な役割を担っている。しっかり対応していきたい」と答弁しました。

パワハラ防止指針案

指摘の問題点を削除

経営者（使用者に）パワハラ防止のための措置を義務付ける「パワハラ防止指針」。当初提案された「素案」には、パワハラに該当しない代表例として、「経営上の理由により、一時的に、能力に見合わない簡易な業務に就かせること」が記されていました。これは企業が「追い出し部屋」など違法なリストラ手法をとった際の言い分そのものです。厚生労働委員会で、大臣に対して、これがパワハラに該当しない代表例とされれば、違法なリストラ手法をとった企業の弁解が正当

化されると指摘しました。

その後、宮本の指摘をうけ、「素案」が「案」となる段階で、この部分は削除されました。

さらに、就活生やフリーランスなど雇用関係がない方や、SOGI、移住労働者に対するハラスメント防止はきわめて不十分です。

根本的には、ハラスメント禁止法の法改正やハラスメント禁止条約への参加が必要で



難病患者団体のみなさんと懇談 (12月17日)



「桜を見る会」追及本部。閉会中も火・木でやっています。



建設国保予算確保へ財務省副大臣に要請 (12月6日)



日本高齢期運動連絡会などのみなさんの厚労省座り込みに連帯 (12月11日)



テレビ朝日「朝まで生テレビ」に出演 (11月30日)



全国公団自治協のみなさんと懇談 (11月28日)